

あなたの会社は大丈夫？ ～「人権研修」のススメ～

昨今の人権意識の高まりとインターネットを始めとするメディアの多様化から、企業(会社)などがハラスメントや差別を行ったことが公になると、事業に深刻な影響が生じる可能性があります。「人権研修」を実施することは、リスクマネジメントの一環であり、企業価値の上昇につながるといわれています。

法務局では、職員又は人権擁護委員を講師とした研修を**無料**で行っていますので、年に一度は「人権研修」を実施してみたいかがでしょうか。

例えば、こんな問題が…

労働施策総合推進法の改正により、令和4年4月から、中小企業にもパワハラ防止措置が義務づけられました！

【ハラスメント】

- ・そもそも何がパワハラやセクハラに当たるの？
- ・ほかにどんなハラスメントがあるの？

【企業と人権】

- ・人権が守られてない＝ブラック企業？
- ・人権意識が高い会社は企業価値が上がる？
- ・「CSR」「SRI」って何のこと？
- ・SDGsと人権って関係があるの？

【LGBTQ+】

- ・性的マイノリティの人の割合って左利きの人の割合（11人に1人）と同じくらいって本当？
- ・性的マイノリティの社員にはどういった配慮が必要なの？



人権イメージキャラクター
人KENまもる君 人KENあゆみちゃん

【障害者・高齢者・外国人等】

- ・最近話題の「共生社会」って何？
- ・障害者への「合理的配慮」って何？
- ・障害者への「合理的配慮」の義務化っていつから？

【その他にも…】

- ・部落差別（同和問題）
- ・ハンセン病問題
- ・新型コロナウイルス感染症やワクチン接種による差別など、研修内容はご要望に応じて対応します。

《研修の問合せ・申込先》

〒 862-0971

熊本市中央区大江三丁目1番53号

熊本地方務局人権擁護課（熊本県人権擁護委員連合会）

TEL 096-364-2145 FAX 096-364-0417

講師派遣費用無料！